

基本理念と施策の体系（案）について

■基本理念

誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田

島田市の総合的な市政の方針を示す「第2次島田市総合計画」（計画期間2018（平成30）年度から2025（平成37）年度。以下「総合計画」という。）において、島田市のあるべき将来の姿を『**笑顔あふれる 安心のまち 島田**』としています。

この姿の実現のため、本計画においても引き続き『**誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田**』を基本理念とします。

高齢者をはじめ全ての市民が健康づくりに取り組み、誰もが役割と生きがいを持って最後まで住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるまちづくりを進めます。

■基本方針

生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムのさらなる推進～

「第2次島田市総合計画」における高齢者福祉施策の分野目標である『**生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす**』を踏まえ、基本方針を『**生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムのさらなる推進～**』とします。

生涯を通じて、誰もが地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制の整備をさらに推し進めます。

■基本目標

我が国では、諸外国で例を見ないようなスピードで高齢化が進行する中、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025（令和7）年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

本市でも、医療、介護、予防、住まい、生活支援を住み慣れた地域で一体的・継続的に提供できるよう、これら5分野を軸として基本目標を掲げ、その目標に向けた基本施策と事業を設定し、計画を推進してきました。

本計画においては、効率的・効果的なサービスのためにデジタル活用も視野に入れつつ、引き続き地域包括ケアシステムの推進を目指すことから、5分野の軸に沿った基本目標とします。

基本目標1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸【予防】

高齢者が、いつまでも心と体を健康に保ち、自立した生活を送ることができるように、さまざまな生きがいづくりや健康づくり活動などの機会を提供し、一人ひとりが介護予防に取り組むことで健康寿命を伸ばします。

基本目標2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備【生活支援】

高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるように、地域における支え合い体制を強化するとともに、生活支援サービスの提供や家族介護者などへの支援を行うことで、地域で過ごしやすい体制を整備します。

基本目標3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進【住まい】

住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために、それぞれのニーズに合った住まいやサービスが提供されるとともに、災害や感染症などのさまざまな緊急事態に迅速に対応できる環境整備を推進します。

基本目標4 連携体制の強化による医療と介護の推進【医療等】

医療・介護の専門職や、地域の支え合い活動を行う住民などの連携体制を強化することで、効果的な支援を実現し、支援が必要な高齢者や介護者が安心して地域で暮らすことのできる包括的な支援体制づくりを推進します。

また、近年増加している世帯等が抱える複合化・複雑化した課題の解決にむけて、関係機関と連携していきます。

基本目標5 介護保険事業の適正な運営【介護】

第5期介護給付適正化計画に基づき、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化、介護報酬請求の適正化に努め、保険者機能を強化するとともに、介護人材の確保・定着に取り組み、必要な介護サービスを適正に提供します。